

南工場建替事業に係る 環境影響評価準備書の概要



環境影響評価の目的

南工場の建替工事や建替え後の稼働が周辺環境に及ぼす影響について、あらかじめ調査、予測、評価し、その結果を公表して住民や専門家の意見を聴くことで、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とします。

スケジュール

令和元年度に、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目や調査・予測・評価の手法等をとりまとめた「環境影響評価実施計画書」を作成し、意見公募や広島市環境影響評価審査会で示された環境保全の見地からの意見等を踏まえ、必要な見直しを行いました。

令和2～3年度は現地調査の実施と、その調査結果に基づく予測・評価と環境保全措置の検討を行い、これを取りまとめた「環境影響評価準備書」を作成しました。

令和3年10月

1 対象事業の名称等

対象事業の名称	南工場建替事業
事業者の名称	広島市（環境局施設部施設課）
代表者	広島市長 松井 一實
所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

2 対象事業の目的

本市では、ごみの収集・運搬における適切なエリア分担とコスト削減の観点からごみ焼却施設の集約化を図るため、4箇所の焼却工場のうち安佐北工場を平成30（2018）年度末で稼働停止し、令和元（2019）年度から3工場体制に移行しました。

この3工場体制を持続的なものとするためには、焼却炉等の老朽化が進行している南工場を、令和10（2028）年度の稼働開始を目指して現地建替える計画としています。



名称	所在地	稼働開始時期	処理能力
中工場	広島市中区南吉島一丁目 ①	平成16年4月	600t/日 (200t×3炉)
南工場	広島市南区東雲三丁目 ②	昭和63年6月	300t/日 (150t×2炉)
安佐南工場	広島市安佐南区伴北四丁目 ③	平成25年4月	400t/日 (200t×2炉)
安佐北工場 (稼働停止中)	広島市安佐北区可部町大字中島 ④	平成2年4月	200t/日 (100t×2炉)

3 事業スケジュール

新南工場は、令和10年（2028）年度の稼働開始を目指して、建替えを進めることとしており、平成30（2018）年度以降、基本計画の策定や環境影響評価の手続きを実施しています。

令和5（2023）年度から、現南工場等の解体・撤去工事に着手する予定です。

区分	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
現南工場			稼働				解体						
新南工場	基本計画策定												
		環境影響評価											
		〔H31(R1)年度:実施計画書作成〕											
		〔R2~3年度:現況調査、準備書〕											
					発注事務			建替工事					
												稼働開始	

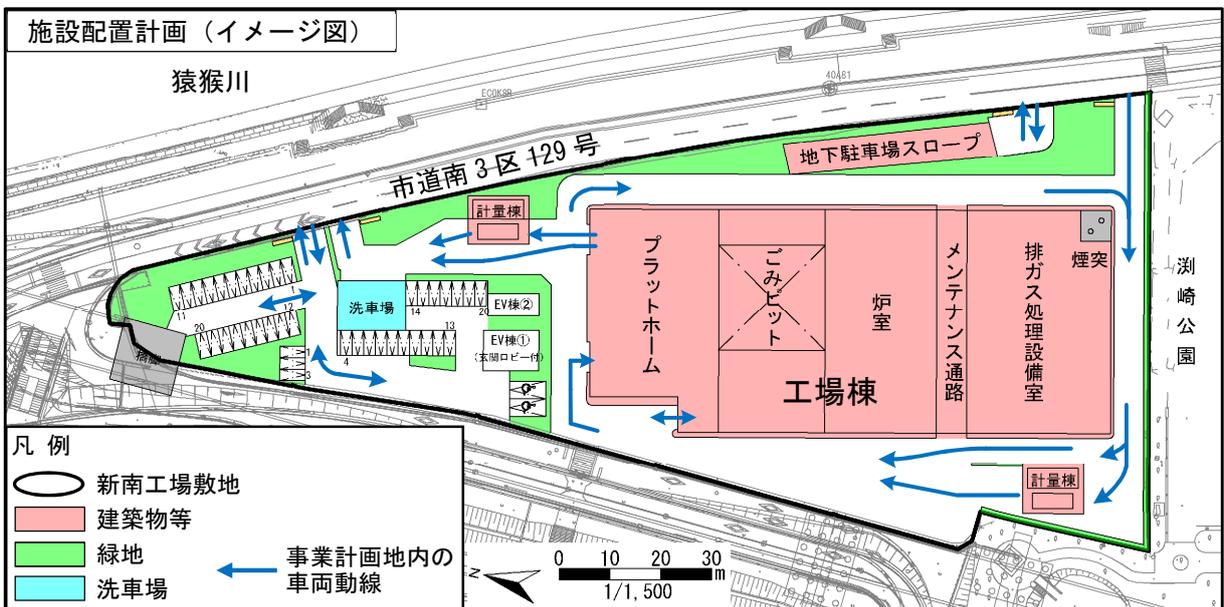
4 事業方式

新南工場の整備に当たっては、建設工事の設計・施工から完成後の管理運営までを一体的に発注する手法であり、民間企業の創意工夫を取り入れながら経済性や効率性の向上が期待でき、近年のごみ焼却施設の整備事業において最も採用実績が多いDBO方式（公設民営方式）により事業を進めます。

5 事業計画地の位置

所在地：広島市南区東雲三丁目 17 番 外

敷地面積：約 1.9ha（事業計画地）、約 1.2ha（新南工場敷地）



6 施設概要

(1) 施設等の概要

区 分	現南工場	新南工場
処理方式	焼却方式	焼却方式
炉形式 ^(注1)	ストーカ式	ストーカ式
焼却能力 ^(注2)	300t/日	300t/日
炉構成 ^(注2)	150t/日×2炉	150t/日×2炉
破砕機 ^(注3)	なし	可燃性大型ごみの破砕機を設置
処理対象物 ^(注4)	家庭系可燃ごみ 事業系可燃ごみ	家庭系可燃ごみ・その他プラ、事業系可燃ごみ、 事業系プラスチックごみ、資源化施設の選別残さ、 可燃性大型ごみ（災害発生時等）
排ガス処理設備	電気集じん器 湿式ガス洗浄装置	ろ過式集じん器（バグフィルタ）、湿式ガス洗浄装置、 触媒反応塔
焼却灰及び集じん灰 の処理方法	埋立	埋立又はセメント原料化
煙突高さ ^(注2)	59m	59m

(注1)：ストーカ式は、一般廃棄物焼却施設における採用実績が全国的に最も多く、現南工場や本市の他の焼却工場と同じ炉形式です。

(注2)：焼却能力、炉構成及び煙突高さは、現南工場と同等とします。

(注3)：新南工場の破砕機は、投入ステージ（建屋内）への設置を想定しています。

(注4)：新南工場においては、サーマルリサイクルを推進するため、高い発熱量のプラスチックごみを処理対象物に加えるとともに、災害発生時のごみ処理等を考慮し、可燃性大型ごみを処理対象物に加え、焼却炉等の整備を進めます。

(2) 本事業に係る基準値等

ごみ焼却で生じる排出ガスの処理設備は、複数の機器を組み合わせた高度な排ガス処理設備を導入する予定です。排出ガス中に含まれる大気汚染物質の管理値は、本市の焼却工場のうち最も厳しい値とします。

また、環境保全のための法令として騒音、振動、悪臭等について基準値等の適用を受けます。

新南工場の排出ガス管理値

項 目	法規制値	管 理 値	
		現南工場	新南工場
ばいじん	g/m ³ N	0.04	0.01
塩化水素	ppm	430	30
硫黄酸化物	ppm	約500	10
窒素酸化物	ppm	250	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1（既設 1.0）	0.05
水銀及びその化合物	μg/m ³ N	30（既設 50）	30

(注：表内の数値は酸素濃度12%換算時の数値)

基準値等

項 目		許容限度	根拠法令
騒音	朝（6時～8時）	60 デシベル	騒音規制法 第3種区域
	夕（18時～22時）		
	昼間（8時～18時）	60 デシベル	
	夜間（22時～翌6時）	50 デシベル	
振動	昼間（7時～19時）	65 デシベル	振動規制法 第2種区域
	夜間（19時～翌7時）	60 デシベル	
悪臭		臭気指数 13	悪臭防止法 第2種区域

7 主な環境配慮事項

(1) 基本的配慮

- ・ 事業計画地は、現南工場及び現南環境事業所の敷地並びに渚崎公園の一部とし、新たな土地の造成を行わないことで、周辺地域への土地造成による影響を回避します。
- ・ 工事の実施に伴う粉じん、騒音等の対策として必要な工事用仮囲いを設置します。
また、建設機械には排ガス対策型、低騒音・低振動型の機械を採用し、周辺地域の生活環境への影響を可能な限り低減します。
- ・ 建設廃棄物や建設発生土については、その発生を可能な限り抑制した上で、最大限、再利用・再資源化します。
- ・ 工事用車両の運行計画の効率化を図り、工事用車両の走行台数を削減します。
- ・ 工事により発生する排水は、適正処理を行った後、公共下水道へ放流します。
- ・ 解体工事に当たっては、アスベストやダイオキシン類などの存在も考慮し、廃棄物処理施設の解体時に関係する各種法令やマニュアル等を遵守して施工を行い、必要な作業環境や周辺環境のモニタリングを実施します。

(2) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

- ・ 排出ガス中のばいじんや硫黄酸化物等の大気汚染物質の対策として、高度な排ガス処理技術を導入することで、排出濃度を低減するとともに、排出ガス量についても現南工場より低減することで発生負荷量を抑制します。
- ・ 騒音対策として、破碎機や送風機などの騒音の発生源となる機器を、原則として建物内部に設置し、必要に応じて可動部等に防音カバーを設けます。
- ・ 振動対策として、機器は強固な基礎上に設置します。
- ・ 悪臭対策として、ごみピット内の空気を焼却炉内に吸引し、ごみピット内部を負圧とすることで、外部への臭気の漏洩を防ぎます。
- ・ 焼却処理に伴う排水については、適正な処理を行った後、その一部を施設内において再利用を行い、その他を公共下水道へ放流します。

(3) 人と自然との豊かな触れ合い

- ・ 周辺の風景に調和したデザイン及び色彩とします。また、環境学習の場など、地域に開かれた、親しみやすい魅力ある施設とするための空間の創出に努めます。

(4) 環境への負荷

- ・ ごみの焼却過程で生じる熱エネルギーを、温水として場内給湯で利用するとともに、東雲屋内プールに供給します。
また、高効率の発電設備（蒸気タービン発電機）を導入し、発電した電力は場内等で使用するほか、余剰電力については売却します。
- ・ 焼却灰からの鉄くずの回収を行い、再資源化します。

8 環境影響評価（調査・予測・評価）の項目

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施			施設の存在 及び形の 施設の改変後の土地 の存在	施設の供用			
				建設機械の稼働	に資材及び車両の運行搬	廃棄物等の発生		施設の稼働		廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
		排出ガス	機械類の稼働								
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化硫黄					●			
			窒素酸化物	●	●			●		●	
			浮遊粒子状物質	●	●			●		●	
			塩化水素					●			
			水銀及びその化合物					●			
			ダイオキシン類					●			
			粉じん等	●	●						●
	騒音	騒音	●	●				●	●		
	振動	振動	●	●				●	●		
	悪臭	悪臭	●				●	●			
水環境	地下水汚染	地下水汚染	●								
土壌環境	土壌汚染	土壌汚染	●								
その他の環境	日照障害	日照障害				●					
人と自然との な人と自然との 触れ合いの豊か さの確保	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				●				
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	●							
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物				●					●
		残土				●					
	温室効果ガス等	二酸化炭素						●			
		その他の温室効果ガス						●			

9 調査・予測・評価の実施

(1) 調査の手法

選定した項目ごとに、技術指針等に基づき、文献その他の資料調査や現地調査などの手法で現況を把握しました。

現地調査の実施状況

○地上気象調査



○上層気象調査



○大気質調査



○騒音・振動調査



○悪臭調査



○景観調査



(2) 予測・評価の手法

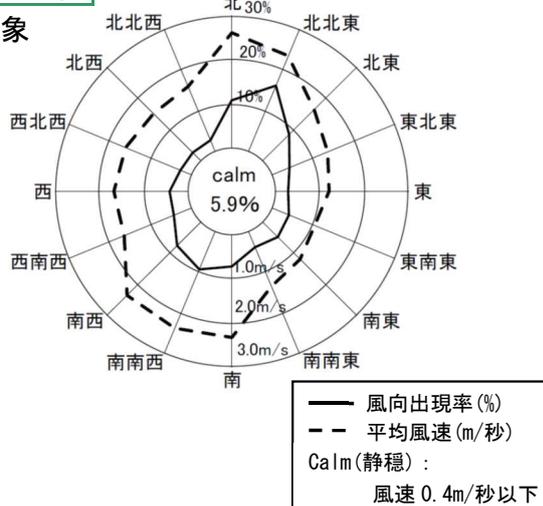
選定した項目ごとに、技術指針等に基づき、事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、シミュレーションによる定量的な予測や、類似事例等を参考とした定性的な予測、フォトモンタージュ法による視覚的な予測等を行いました。

また、環境への影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか、また各種法令等に定められた基準値等との整合が図られているかについて、評価を行いました。

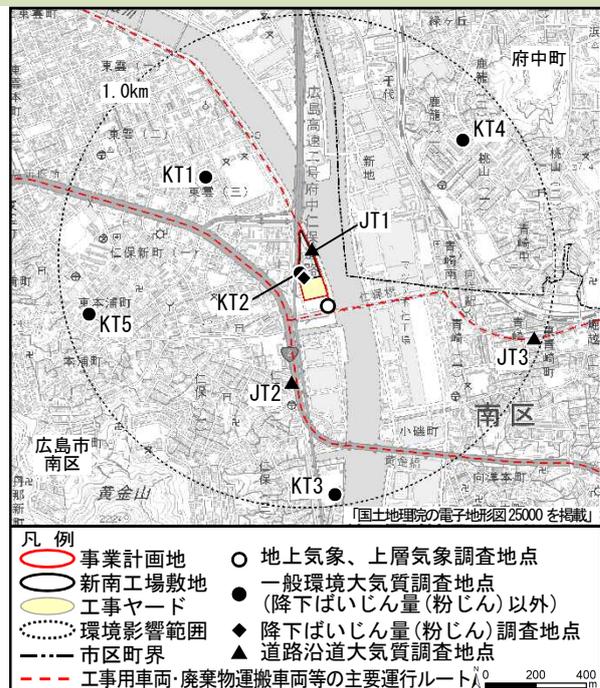
10 調査・予測・評価の結果

調査結果

○気象



地上気象調査の結果、年間を通じた最多風向は北北東、平均風速は 1.9m/秒、静穏率は 5.9% でした。



10 調査・予測・評価の結果

○一般環境大気質

調査結果は、すべての地点・項目で環境基準等を下回る値となっていました。

	KT1	KT2	KT3	KT4	KT5	環境基準等
二酸化硫黄 (ppm)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004	0.04以下
二酸化窒素 (ppm)	0.024	0.026	0.030	0.025	0.023	0.04～0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.060	0.061	0.062	0.059	0.061	0.10以下
塩化水素 (ppm)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下
水銀 (μg/m ³)	0.0015	0.0016	0.0015	0.0015	0.0015	0.04以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.031	0.033	0.041	0.023	0.030	0.6以下

※二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素は日平均値の最高値。水銀、ダイオキシン類は4季平均値。

○道路沿道大気質

調査結果は、すべての地点・項目で環境基準を下回る値となっていました。

	JT1	JT2	JT3	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.028	0.031	0.026	0.04～0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.057	0.059	0.062	0.10以下

※日平均値の最高値。

予測・評価結果

●工事中：建設機械の稼働

【粉じん等】

最大で 1.8t/km²/月であり、参考値への整合が図られているものと評価します。

	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値
	春季	夏季	秋季	冬季	
KT2	1.0	0.7	1.8	1.6	10

【大気質】

いずれの物質も、環境基準との整合が図られているものと評価します。

	最大着地濃度地点	KT2	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.036	0.031	0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.069	0.067	0.10以下

※日平均値の98%値等の値

〈環境保全措置〉

- ・工事に際し散水を行うことにより、粉じん等の発生・飛散を抑制します。
- ・建設工事に際しては、大気汚染負荷の少ない工法を採用します。

など

●工事中：工事用車両の運行

【粉じん等】

予測結果は 0.45～2.17t/km²/月であり、参考値への整合が図られているものと評価します。

	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値
	春季	夏季	秋季	冬季	
JT1	1.60	2.03	0.98	1.24	10
JT2	0.54	0.65	0.45	0.49	
JT3	1.51	2.17	1.56	2.05	

※各季の最大値

【大気質】

いずれの物質も、環境基準との整合が図られているものと評価します。

	JT1	JT2	JT3	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.026	0.032	0.026	0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.054	0.056	0.052	0.10以下

※日平均値の98%値等の値

〈環境保全措置〉

- ・工事の工程を調整し、工事用車両台数の平準化を図ります。
- ・工事関係車両は、幹線道路の走行、走行台数の抑制、適正走行等の運行管理を行います。

など

●供用時：施設の稼働

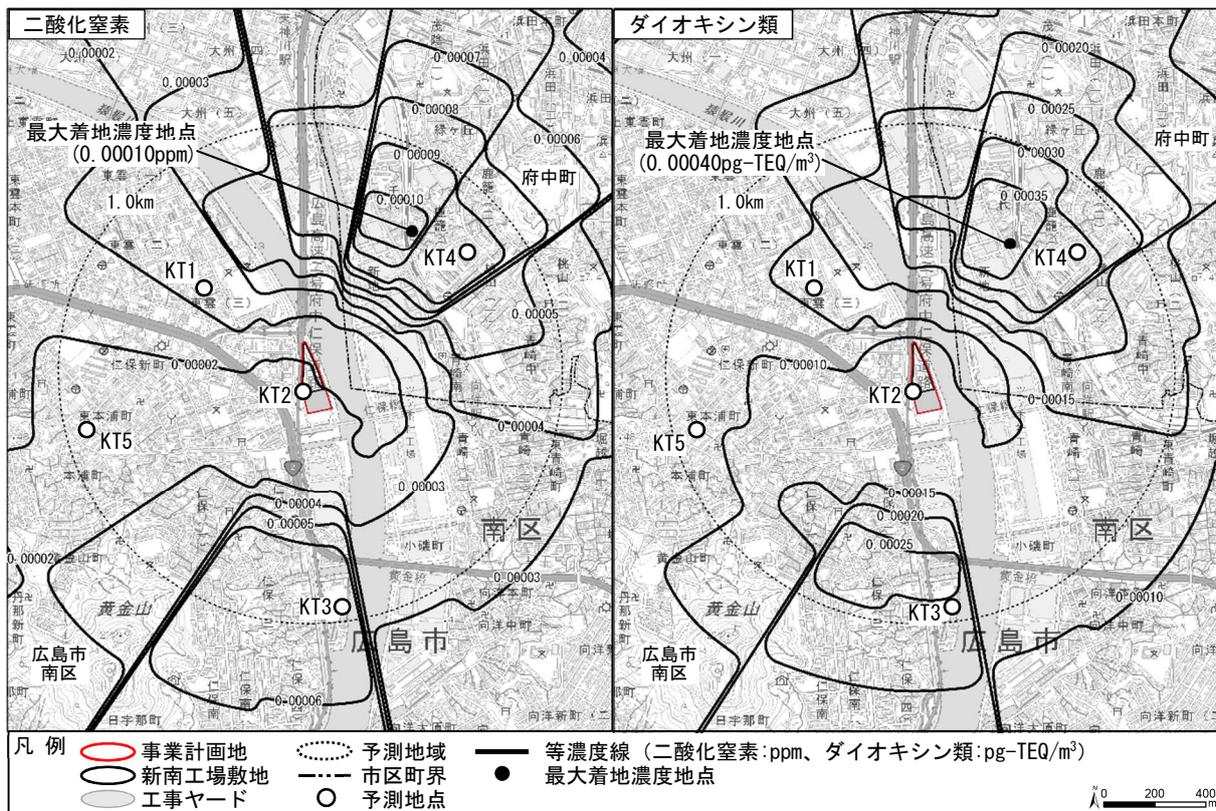
【年平均値（平均的な状態を予測したもの）】

予測結果は、いずれの項目も環境基準等との整合が図られているものと評価します。

予測地点： 最大着地濃度地点	現況	寄与濃度	将来濃度			環境基準等
			年平均値	寄与率	日平均値の98%値等	
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.00008	0.00108	7.4%	0.003	0.04以下
二酸化窒素 (ppm)	0.015	0.00010	0.01510	0.7%	0.029	0.04～0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.023	0.00008	0.02308	0.3%	0.068	0.10以下
水銀 (μg/m ³)	0.0016	0.00024	0.00184	13.0%	—	0.04以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.041	0.00040	0.04140	1.0%	—	0.6以下

10 調査・予測・評価の結果

年平均値の寄与濃度について、平面的な広がりはお図のとおりとなると予測します（代表として、二酸化窒素とダイオキシン類を示します）。

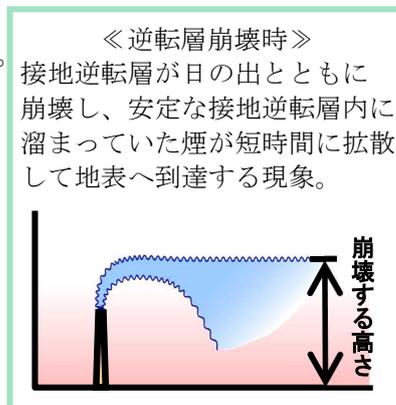


大気質

【1時間値（気象条件により一時的に濃度が高くなる状態を予測したもの）】

4つのケースのうち、逆転層崩壊時が最も濃度が高くなります。その場合でも、環境基準等との整合が図られているものと評価します。

	将来濃度				環境基準等
	大気安定度不安定時	上層逆転層発生時	逆転層崩壊時	ダウンウォッシュ時	
二酸化硫黄 (ppm)	0.0125	0.0139	0.0150	0.0114	0.1以下
二酸化窒素 (ppm)	0.0568	0.0587	0.0749	0.0556	0.1~0.2以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0995	0.1009	0.1020	0.0984	0.20以下
塩化水素 (ppm)	0.0054	0.0098	0.0130	0.0023	0.02以下



〈環境保全措置〉

- 施設の維持管理を適正に行い、可能な限り有害物質の排出濃度を低減します。 など

●供用時：廃棄物の搬出入

【粉じん等】

予測結果は0.04~0.16t/km²/月であり、参考値との整合が図られているものと評価します。

	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				参考値
	春季	夏季	秋季	冬季	
JT1	0.13	0.16	0.09	0.11	10
JT2	0.08	0.09	0.05	0.07	
JT3	0.05	0.07	0.04	0.06	

※各季の最大値

【大気質】

いずれの物質も、環境基準との整合が図られているものと評価します。

	JT1	JT2	JT3	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.026	0.032	0.026	0.06以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.054	0.056	0.052	0.10以下

※日平均値の98%値等の値

〈環境保全措置〉

- ごみの減量化を進め、廃棄物運搬車両等の運行台数を減らします。 など

10 調査・予測・評価の結果

調査結果

調査結果は下表のとおりとなっていました。

○一般環境騒音・振動

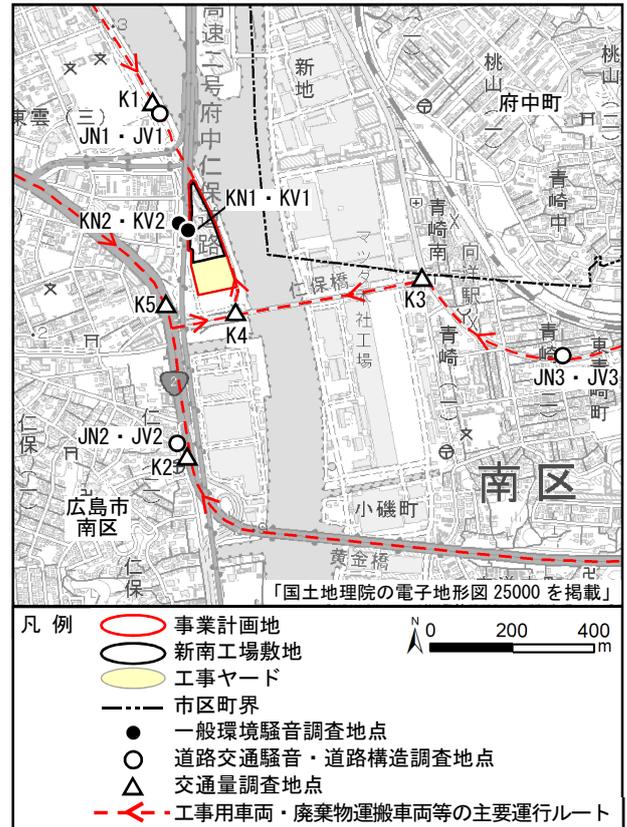
地点	時間区分	騒音(デシベル)		振動(デシベル)	
		等価騒音レベル	環境基準	振動レベル	規制基準
KN1・KV1	昼間	58	60	41	65
	夜間	53	50	39	60
KN2・KV2	昼間	54	60	40	-
	夜間	48	50	36	-

※平日の調査結果。
 は基準超過を示します。

○道路交通騒音・振動

地点	時間区分	騒音(デシベル)		振動(デシベル)	
		等価騒音レベル	環境基準	振動レベル	要請限度
JN1・JV1	昼間	60	65	36	70
	夜間	54	60	28	65
JN2・JV2	昼間	69	70	49	70
	夜間	69	65	47	65
JN3・JV3	昼間	69	70	40	70
	夜間	67	65	33	65

※平日の調査結果。
 は基準超過を示します。



予測・評価結果

●工事中：建設機械の稼働

敷地境界での騒音レベル及び振動レベルは、規制基準との整合が図られているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・建設機械は、低騒音型・低振動型の機種を選定します。 など

予測地点	騒音(デシベル)		振動(デシベル)	
	予測結果	規制基準	予測結果	規制基準
敷地境界の最大値	76	85	66	75
KN1・KV1	74	-	64	-
KN2・KV2	72	-	61	-

●工事中：工事用車両の運行

いずれの地点も、騒音の環境基準及び振動の要請限度との整合が図られているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・工事工程等を検討し、工事用車両の台数を平準化します。 など

予測地点	騒音(デシベル)		振動(デシベル)	
	予測結果	環境基準	予測結果	要請限度
JN1・JV1	60.7	65	38.5	70
JN2・JV2	69.4	70	48.5	
JN3・JV3	68.8	70	38.5	

●供用時：施設の稼働

敷地境界での騒音レベル及び振動レベルは、規制基準との整合が図られているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・設備機器類は、建屋内への配置を基本とします。
- ・低振動型の機器を選定します。 など

予測地点	騒音(デシベル)			振動(デシベル)		
	予測結果		規制基準	予測結果		規制基準
	昼間	朝夕・夜間		昼間	夜間	
敷地境界の最大値	50	50	昼間:60 朝夕:60 夜間:50	61	58	昼間:65 夜間:60
KN1・KV1	46	46	-	59	57	-
KN2・KV2	40	40	-	52	51	-

●供用時：廃棄物の搬出入

いずれの地点も、騒音の環境基準及び振動の要請限度との整合が図られているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・規制速度の遵守や急発進・急停止等の回避を運転手に指導します。 など

予測地点	騒音(デシベル)		振動(デシベル)	
	予測結果	環境基準	予測結果	要請限度
JN1・JV1	60.4	65	37.9	70
JN2・JV2	69.4	70	49.5	
JN3・JV3	68.6	70	42.9	

10 調査・予測・評価の結果

調査結果

6地点において4季の調査を行った結果、すべての地点において臭気指数は10未満となっており、悪臭防止法に基づく規制基準（臭気指数13）の適用される地点A6については、基準を満足していました。

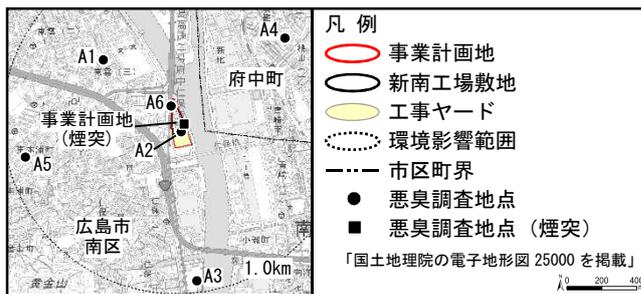
予測・評価結果

●工事中：建設機械の稼働

・現南工場の運転停止後、ごみピット・灰ピット等の清掃・洗浄を実施し、悪臭の発生源を除去する等の環境保全措置を実施することにより、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

●供用時：施設の稼働

・排出ガス：最大着地濃度地点で、いずれのケースも臭気指数は10未満であり、規制基準への整合が図られているものと評価します。
 ・機械類の稼働：現南工場での調査結果において、地点A2及び地点A6の臭気指数は10未満であり、新南工場では現南工場と同等以上の悪臭防止対策を行う計画としていることから、規制基準への整合が図られているものと評価します。



予測ケース	最大着地濃度地点 (臭気指数)
大気安定度不安定時	10未満
上層逆転層発生時	10未満
逆転層崩壊時	10未満
ダウンウォッシュ時	10未満

〈環境保全措置〉

・ごみピット内の空気を焼却炉内へ吸引し、負圧に保つことにより臭気の漏洩を防ぎます。 など

調査結果

地歴調査において、現南工場での排水系・灰系の分析結果から、土壌汚染対策法に基づく地下水基準・土壌溶出量基準を超過する測定値が一部確認されました。また、現南工場処理棟の分析室では水銀及びその化合物を含む分析試薬の取扱いがありました。

これらが漏洩・拡散した場合には、事業計画地の一部に地下水・土壌汚染の可能性がります。

予測・評価結果

●工事中：建設機械の稼働

事業計画地の一部に地下水汚染・土壌汚染があるものとみなし、右記のような対応を講じます。必要な届出及び適切な対応を講じる計画であることから、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

土壌汚染等の対策（類似事例）

- ・土壌汚染状況調査
- ・観測井戸の設置と
モニタリング
- ・仮設遮水壁構築工事
- ・汚染土壌仮置場の確保

〈環境保全措置〉

・事業計画地の一部に地下水汚染・土壌汚染があるものとみなし、土壌汚染対策法等の関係法令やガイドライン等に基づき必要な届出及び適切な対応を講じます。 など

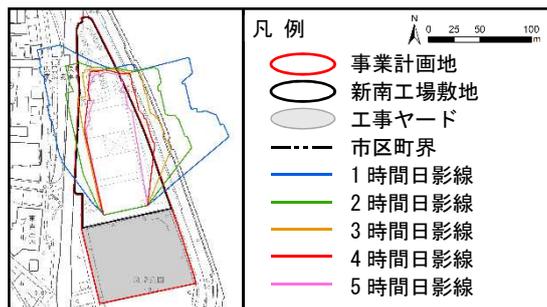
調査結果

事業計画地の周辺は、西側に住居や事業所が多く存在し、直近の住居は広島高速2号線を挟んで事業計画地から約40mの位置となります。また、「建築基準法」による日影規制は、周辺の用途地域が準工業地域であり、日影規制の対象外となっています。

予測・評価結果

●供用時：施設が存在

参考として第1種住居地域等の基準と比較すると、3時間以上の日影が生じる範囲は事業計画地から最大約20mの範囲にとどまると予測され、その範囲内には住居は存在しないことから、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。



〈環境保全措置〉

・日影の影響が小さくなるよう、可能な限り建物等の形状、高さ等について配慮します。 など

10 調査・予測・評価の結果

調査結果

4地点で現地調査を行い、現況における眺望の状況を把握しました。

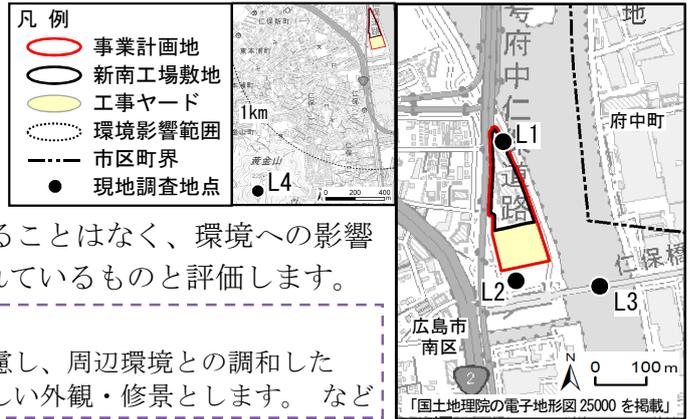
予測・評価結果

●供用時：施設が存在

主要な眺望地点からの景観に大きな変化を生じることなく、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・「広島市景観計画」（リバーフロント地区）に配慮し、周辺環境との調和した意匠・形態を考慮した「水の都ひろしま」に相応しい外観・修景とします。 など



景観

	現況	将来
地点L1		
地点L2		
地点L3		
地点L4		

10 調査・予測・評価の結果

調査結果

浜崎公園を対象に行った調査では、野球、テニス、遊具や広場での遊び等での利用が確認されました。また、聞き取り調査では、公園の魅力は「施設が整っている」「アクセスが良い」等の回答が多く挙げられました。



【利用環境：グラウンド】



【利用環境：遊具】

予測・評価結果

●工事中：建設機械の稼働

直接影響…グラウンドの一部を工事ヤードとして使用するため、公園利用に影響が生じるものと予測します。ただし、工事完了後、再びグラウンドとして原状復旧する計画であり、影響は一時的です。また、グラウンド以外のスペースは、工事ヤードに含まれず機能的に確保されるため、公園へのアクセスへの影響はありません。

間接影響…工事に伴う粉じん、騒音、振動等が生じるものの、各規制基準等を満たすよう環境保全措置等を講じる計画であり、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

〈環境保全措置〉

- ・利用制限の時期や内容、周辺の利用可能な公園について事前に周知を図ることで、市民の公園利用の機会の確保に努めます。

予測・評価結果

●工事中：廃棄物等の発生

・解体工事
廃プラスチック、金属くず、コンクリートがら、アスファルトがらは、再資源化に努めます。

種類	発生量
ガラスくず・陶磁器くず	400t
廃プラスチック	30t
金属くず	2,200t
アスベスト類	300t
コンクリートがら	8,300t
アスファルトがら	200t
耐火物	100t
その他	500t

・建設工事
廃プラスチック、金属くず、木くず、紙くず、コンクリートがら、アスファルトがらは再資源化に努めます。

種類	発生量
ガラスくず・陶磁器くず	20t
廃プラスチック	40t
金属くず	50t
繊維くず	1t
木くず	100t
紙くず	3t
コンクリートがら	200t
アスファルトがら	10t
発生残土処分	0m ³

●供用時：廃棄物の発生

燃焼管理等により発生を抑制し、やむを得ず発生した廃棄物は国が定め た安定化処理を行った後、最終処分します。

種類	発生量(t/年)
焼却灰	7,334
集じん灰	3,486

〈環境保全措置〉

- ・燃焼管理により焼却灰や集じん灰の発生を抑制します。

など

調査結果

- ・広島市の廃棄物処理（焼却・埋立）に伴う排出量：98,990 t-CO₂（令和元年度）
- ・現南工場の排出量：19,608 t-CO₂（平成30年度）

予測・評価結果

●供用時：施設の稼働

・施設の稼働に伴う排出量は約4.5万t-CO₂/年、発電による削減の効果が約2.5万t-CO₂/年であり、差し引き約2.0万t-CO₂/年の発生が予測されますが、環境保全措置を実施することにより、環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

〈環境保全措置〉

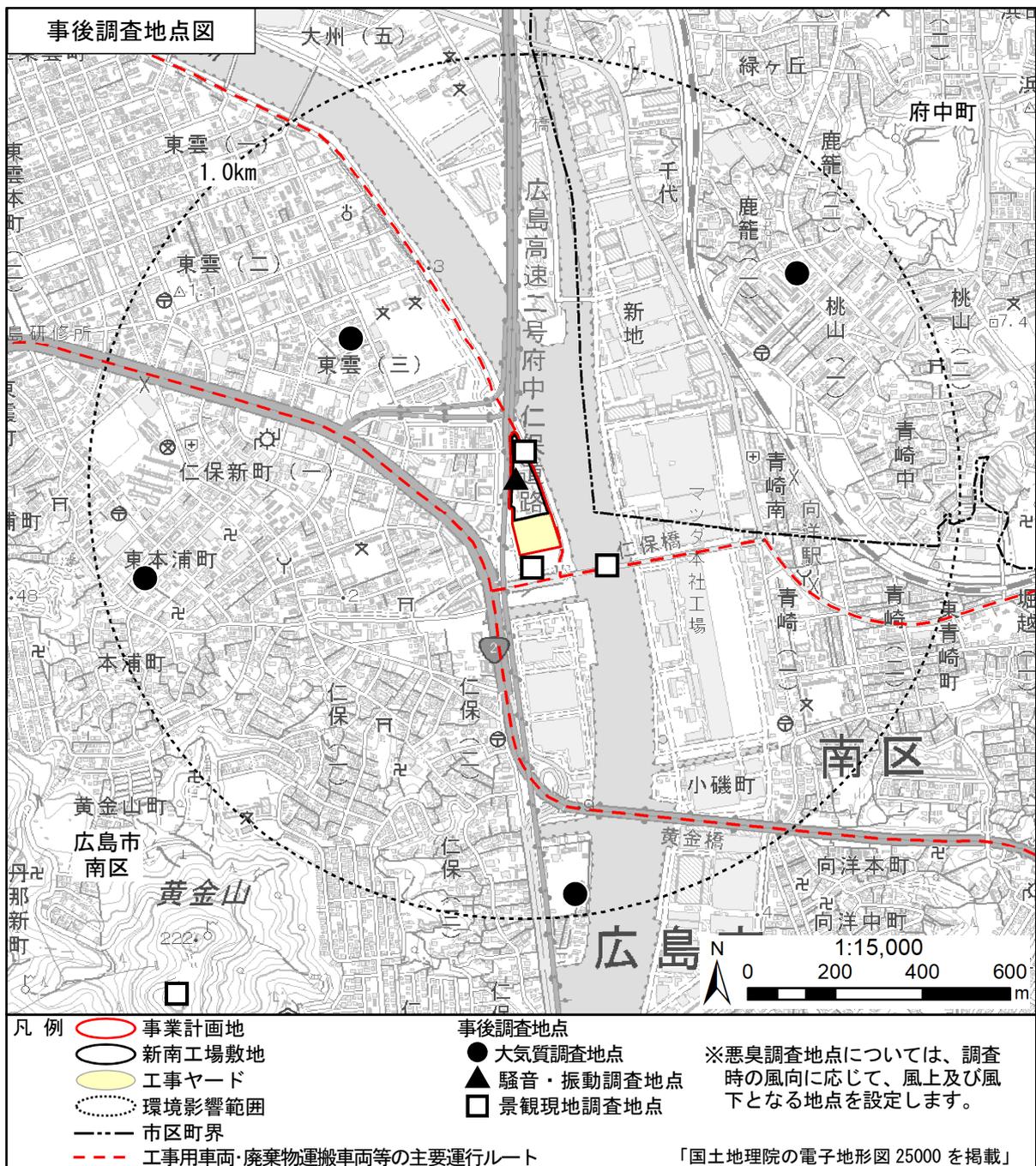
- ・ごみ焼却に伴い発生する余熱を有効に利用するため、高効率の熱回収・発電設備を採用します。回収した余熱については、高温・高圧蒸気として回収し、発電電力は場内及び東雲屋内プール等 で利用し、余剰分は電力会社等へ売却します。

など

区分	排出量 (t-CO ₂ /年)	
排出量	ごみ焼却	1,366
	プラスチック類	32,367
	合成繊維	4,184
	助燃料（都市ガス）	260
	消費電力	7,225
排出量 計	45,402	
削減量	発電	-25,133
	計	20,269

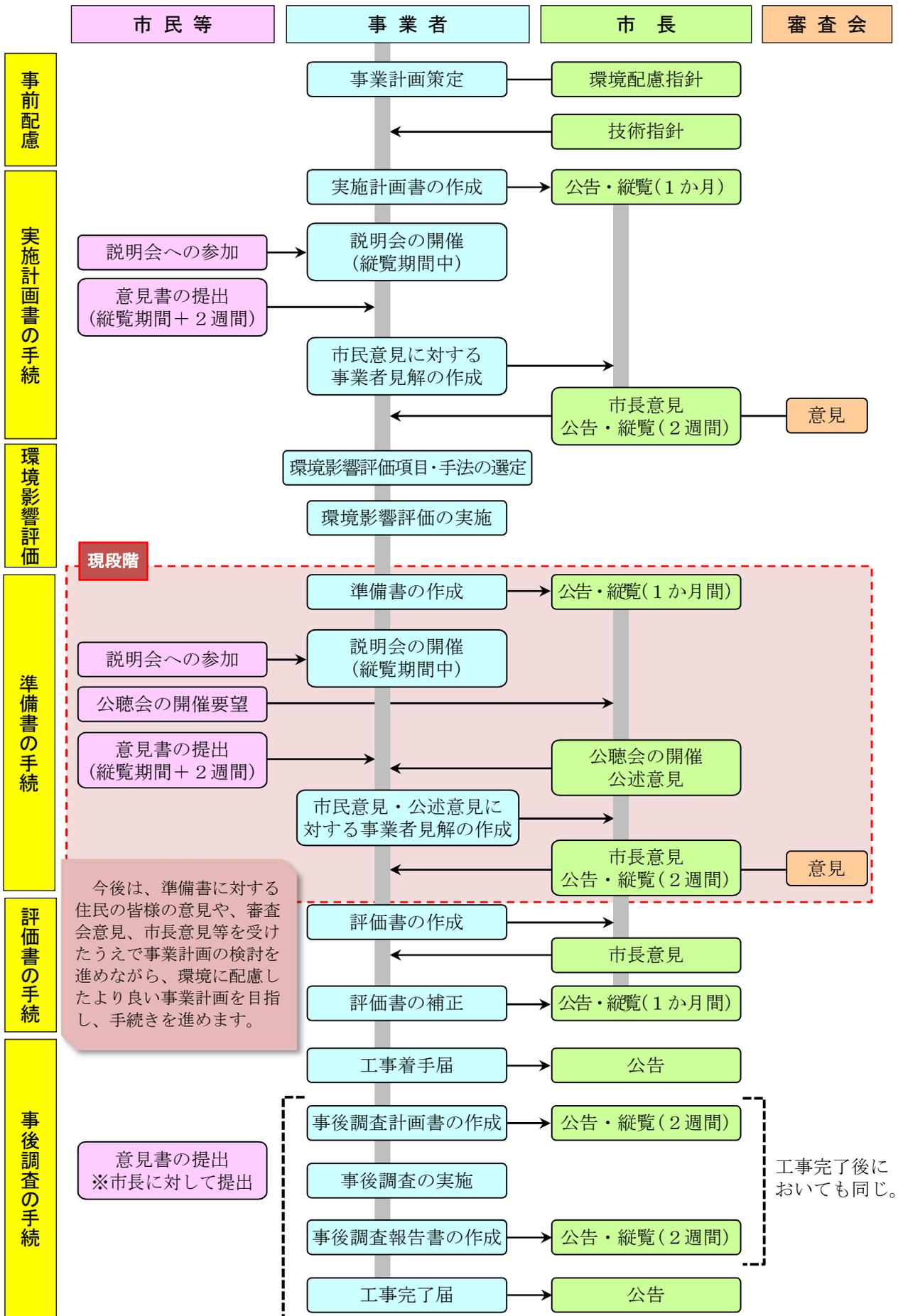
11 事後調査の計画

調査項目		影響要因	調査地点及び調査時期・回数
大気質	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀及びその化合物、ダイオキシン類	施設の稼働	調査地点：事業計画地周辺の4地点（事業計画地を除く） 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：2季×7日間
騒音・振動	建設作業騒音・振動	建設機械の稼働	調査地点：敷地境界の1地点 調査時期：施工期間において影響が最大となる時期 調査回数：1回
騒音	工場騒音	施設の稼働	調査地点：敷地境界の1地点 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：1回
悪臭	臭気指数	施設の稼働	調査地点：敷地境界の2地点（風上、風下） 調査時期：施設の稼働が定常状態となった時期 調査回数：1回（夏季）
景観	景観	施設の存在	調査地点：事業計画地の周辺4地点 調査時期：施設の建設後 調査回数：2回（春季、秋季）



12 環境影響評価（準備書）の手續の流れ

広島市環境影響評価条例に基づく手續の流れは下図のとおりです。



環境影響評価準備書の縦覧及び意見書の提出について

準備書の縦覧

① 縦覧期間：令和3年10月12日（火）から令和3年11月11日（木）まで

② 縦覧場所・時間

縦覧場所		時間
広島市役所本庁舎 〔中区国泰寺町一丁目 6番34号〕	環境局環境保全課（本庁舎4階） 環境局施設部施設課（本庁舎4階）	午前8時30分～午後5時15分 （土・日曜日、祝日を除く）
環境局施設部南工場〔南区東雲三丁目17番1号〕		
南区役所市民部区政調整課〔南区皆実町一丁目5番44号〕		
府中町町民生活部環境課〔府中町大通三丁目5番1号〕		
合人社ウエンディひと・まちプラザ〔中区袋町6番36号〕		午前9時30分～午後10時 （第3月曜日を除く）
仁保公民館〔南区仁保新町一丁目8番6号〕		午前8時30分～午後10時 （火曜日、祝日を除く）
青崎公民館〔南区青崎一丁目12番7号〕		
府中南公民館〔府中町桃山二丁目5番1号〕		午前8時30分～午後10時 （第4月曜日を除く）

※1 広島市ホームページでも閲覧できます。（〔トップページ〕→〔事業者向け情報〕→〔ごみ・環境〕→〔環境保全〕→〔環境影響評価（環境アセスメント）〕→〔環境アセスメントの実施状況〕→〔手続き実施中の事業：南工場建替事業〕）

※2 新型コロナウイルスの感染状況により、縦覧場所の休館、開館時間の変更及び施設の利用制限等が実施される場合があります。縦覧時間の変更等については、※1の広島市ホームページでご確認ください。

意見書の提出等

① 記載事項

- 提出される方の氏名・住所（法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地）
- 対象となる環境影響評価準備書の名称
 - ※ 「南工場建替事業に係る環境影響評価準備書」と記載してください。
- 環境保全の見地からの意見及びその理由
 - ※ 決まった様式はありませんので、自由に記載してください。

② 提出方法：郵送又は持参（持参される場合は、③に提出してください。）

③ 宛先・提出先：宛名 広島市長（環境局施設部施設課）
提出先 〒730-8586〔郵便番号だけで届きますので、住所は不要です。〕
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎4階）
広島市環境局施設部施設課

④ 提出期限：令和3年11月25日（木）（当日消印有効）

準備書についての問い合わせ先

広島市環境局施設部施設課工場建設担当 TEL：082-504-2211



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

登録番号
広14-2021-267